

帯広市観光ポスター・パンフレット作製業務委託仕様書

1 目 的

本仕様書は、帯広市観光ポスター・パンフレット作製業務に必要な事項を定めることを目的とする。

2 趣 旨

帯広市には、キャンプなどのアウトドアを楽しめるポロシリ自然公園や、自然景勝地である岩内仙峡、八千代牧場等の雄大な景観や、全国的に知名度のある愛国駅・幸福駅、世界で唯一の「ばんえい競馬」、十勝の食を一堂に集めた観光交流拠点施設「とちまちむら」などの観光地がある。

また、帯広発祥の豚丼・スイーツ・ご当地グルメ等の食を目的とした観光や、北海道ガーデン街道を巡るガーデン観光、農畜産を活用した体験型観光なども人気が高い。

さらに、帯広市第7期総合計画ではアウトドアやサイクルツーリズムなどを中心とした、十勝の広大な自然空間を活用した観光振興を重点に掲げている。

観光ポスター・パンフレットは、これらの帯広市の魅力を旅行前の全国の個人観光客に向けて広範囲に発信し、旅の行き先として帯広が選ばれることを後押しし、誘客や滞在・宿泊に繋げるために活用されるものである。

3 業務内容

共通事項 ターゲットとして、特に拡散力が期待される20～40代の女性を意識した内容とする。

(1) 観光ポスターの作成

内 容 帯広市の魅力を広範囲にPRするキャッチコピーとデザイン。連作も可。
帯広の食や観光地等の帯広ならではの魅力を表現するものとする。

サ イ ズ B1・B2の2種類とする。

印刷部数 B1各250部以上、B2各50部以上

複数のデザイン（連作）での提案も可とするが、デザイン1種類あたりの部数は上記を下回らないものとする。ただし1種類のみでの提案の場合はB1を500部以上、B2を100部以上とすること。

紙 質 アートコート紙・片面135kg同等品以上

そ の 他 帯広市ホームページの「観光ガイドブック」ページへのリンクを有するQRコード等を表示すること。

(2) 観光パンフレットの作成

内 容 以下のキーワードを参考に、旅先を検討中の観光客へ当地の魅力が端的に伝わる程度の情報量とすること。

【キーワード】 アウトドア、サイクル、ナイトタイムエコノミー、
ワーケーション

サ イ ズ A5～A4以内のサイズとすること。ただし、パンフレットラック等に配架されることを考慮したサイズでの提案とすること。

印刷部数 50,000部

ページ数	ページ数は問わない。観光客の興味を引く場所、内容等を強調すること。また、市内とその周辺の観光地の位置がわかる程度の地図を備えること。
紙 質	北海道産間伐材を使用した用紙等、環境に配慮したものとする。
広告掲載	広告は全紙面の最大20%程度まで掲載することができる。体裁や掲載箇所については別途協議して定める。広告の募集事務についても受託事業者で行うこと。

(3) 共通事項

増刷及び市ホームページへの掲載を考慮し、成果品と共に、写真・原稿等のデータを収録したCD等を提出すること。

4 納 期

ポスターは令和2年9月30日（水）、パンフレットは令和2年11月30日（月）までに納品し、検収を受けること。

5 写 真

使用する写真は受託業者の責任において撮影及び借り入れるものとし、撮影・借りに要する経費は受託業者の負担とする。

6 その他注意事項

- (1) 今回作製するポスター及びパンフレットの著作権はすべて帯広市に帰属する。
- (2) 本委託業務の履行に伴い発生する全著作物（紹介施設等があらかじめ著作権を保有している図及び写真を除く。）に関する一切の権利は、帯広市に帰属する。
- (3) イラスト・デザインについての一切の権利は帯広市に帰属するものとし、次年度以降の制作に伴う改変・加工については受託者の許可なく無償で使用できることとする。
- (4) 見積書、ラフデザイン等提出物の製作に係る経費は、すべて提案事業者の負担とする。
- (5) 掲載する写真、文章は、事実・調査に基づくものとし、転写・引用については肖像権・著作権等の侵害とならないよう格段の配慮をすること。
- (6) 問合せ先欄を設けること。
- (7) 観光パンフレットの末尾隅等に製作年月を入れること。
- (8) 本仕様書に定めていない内容の独自提案も可とし、選定基準に則り評価の対象とする。